【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第43期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	神戸天然物化学株式会社
【英訳名】	KNC Laboratories Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　真岡　宅哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町７丁目１番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　閨　正博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町７丁目１番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　閨　正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 中間会計期間	第43期 中間会計期間	第42期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	3,374,205	4,466,295	9,093,706
経常利益	（千円）	11,248	304,721	1,028,781
中間（当期）純利益	（千円）	1,037	197,699	766,199
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	1,995,106	1,995,106	1,995,106
発行済株式総数	（株）	7,779,900	7,779,900	7,779,900
純資産額	（千円）	13,414,106	14,023,858	14,080,542
総資産額	（千円）	20,497,456	20,894,451	21,644,090
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	0.13	25.64	99.02
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	16	16	33
自己資本比率	（%）	65.4	67.1	65.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	346,914	1,150,564	2,262,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△420,941	△216,787	△2,697,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△70,130	△838,849	222,350
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,241,405	2,268,188	2,173,261

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当中間会計期間の国内経済は、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があるものの、緩やかに回復しました。個人消費や設備投資には持ち直しの動きがみられ、雇用情勢も改善傾向が続きました。一方で、消費者マインドの弱さや、米国の通商政策、金融資本市場の変動などが景気を下押しするリスクとなっており、先行きについても引き続き注意が必要な状況で推移しました。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当中間会計期間の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

①経営成績の状況

機能材料事業部門におきましては、医薬・医療分野向け、および半導体関連材料の引合い好調を背景に、販売も好調に推移いたしました。量産ステージ、開発ステージともに前年同期を上回る水準で推移いたしました。その結果、売上高は1,768,408千円（前年同中間期比25.4%増）となりました。

医薬事業部門におきましては、量産ステージでは、大型品目の販売があった前年同期に比べ、当中間会計期間は同様の大型品目がなかったことから、前年同期を下回る水準となりました。一方、開発ステージは前年同期を上回る水準で好調に推移いたしました。その結果、売上高は1,341,712千円（前年同中間期比5.3%減）となりました。

バイオ事業部門におきましては、量産ステージが大きく前年同期を上回る推移に加え、開発ステージ品目につきましても当期間における販売が好調に推移したことから、全体として前年同期を上回る水準で進捗いたしました。その結果、売上高は1,356,175千円（前年同中間期比147.6%増）となりました。

利益面では、FP-4棟の稼働に伴う減価償却費や労務費などが前年同期を上回りましたが、増収による利益の押し上げ効果が費用の増加を上回り、全体として増益となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は4,466,295千円（前年同中間期比32.4%増）、営業利益は311,540千円（前年同中間期は営業損失564千円）、経常利益は304,721千円（前年同中間期は経常利益11,248千円）、中間純利益は197,699千円（前年同中間期は中間純利益1,037千円）となりました。

②財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は7,774,015千円となり、前事業年度末に比べて37,296千円減少いたしました。これは主に仕掛品が705,054千円増加した一方で、売掛金が397,246千円、その他流動資産が402,523千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は13,120,436千円となり、前事業年度末に比べて712,342千円減少いたしました。これは主に減価償却費の計上等で有形固定資産が638,079千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は20,894,451千円となり、前事業年度末に比べて749,638千円減少いたしました。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は2,699,494千円となり、前事業年度末に比べて26,860千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が54,196千円減少したことによるものであります。

固定負債は4,171,098千円となり、前事業年度末に比べて666,094千円減少いたしました。これは主に１年内返済予定の長期借入金への振替により長期借入金が514,690千円、その他固定負債が161,256千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は6,870,593千円となり、前事業年度末に比べて692,954千円減少いたしました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は14,023,858千円となり、前事業年度末に比べて56,684千円減少いたしました。これは主に中間純利益計上等により利益剰余金が66,096千円増加した一方で、自己株式の取得等に伴い純資産の控除項目である自己株式が143,248千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,268,188千円となり、前事業年度末に比べて94,926千円の増加となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果、得られた資金は1,150,564千円（前年同中間期は346,914千円の収入）となりました。これは主に棚卸資産の増加額667,546千円の資金減少要因があった一方で、減価償却費813,572千円、売上債権の減少額404,632千円の資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果、216,787千円の支出（前年同中間期は420,941千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出211,089千円の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果、838,849千円の支出（前年同中間期は70,130千円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出554,686千円、自己株式の取得による支出152,400千円、配当金の支払額131,539千円の資金減少要因があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は71,959千円であります。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当中間会計期間において、販売の実績が著しく変動いたしました。販売の実績については、「(1)経営成績及び財政状態の状況①経営成績の状況」において事業部門別に示しております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,779,900	7,779,900	東京証券取引所グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,779,900	7,779,900	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	7,779,900	―	1,995,106	―	1,895,106

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ＫＮＣ興産(株)	神戸市西区美賀多台２丁目12－７	1,512,000	19.82
宮内　仁志	神戸市東灘区	753,000	9.87
公益財団法人ＫＮＣ広瀬財団	神戸市中央区港島南町７丁目１－19	700,000	9.17
広瀬　克利	神戸市西区	663,500	8.70
純正化學(株)	東京都中央区日本橋本町４丁目４－16	240,000	3.15
池谷　誠一	相模原市中央区	224,100	2.94
上田八木短資(株)	大阪市中央区高麗橋２丁目４－２	164,400	2.15
岩見　好爲	奈良県大和郡山市	160,000	2.10
廣瀬　正幸	神戸市灘区	122,000	1.60
神戸天然物化学従業員持株会	神戸市中央区港島南町７丁目１－19	104,600	1.37
計	－	4,643,600	60.86

（注）１．上記宮内仁志氏の所有株式数には、2020年８月24日付で締結した管理信託契約に伴い(株)SMBC信託銀行が保有している株式数（2026年９月30日現在683,100株）を含めて表記しております。
２．上記の他、当社所有の自己株式150,380株があります。

（６）【議決権の状況】
①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　150,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　7,626,000	76,260	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　3,600	－	－
発行済株式総数	7,779,900	－	－
総株主の議決権	－	76,260	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
神戸天然物化学株式会社	神戸市中央区港島南町７丁目１-19	150,300	―	150,300	1.93
計	―	150,300	―	150,300	1.93

（注）１．当社は上記の他、単元未満自己株式80株を保有しております。
２．2026年７月21日開催の取締役会決議に基づき、同年８月７日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式8,200株を処分しております。
３．2026年８月７日開催の取締役会決議に基づき、同年８月10日付で、自己株式120,000株の取得を行いました。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は次のとおりであります。

（１）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役 医薬事業部長	小林　　聡	1964年９月25日	1990年４月　三共㈱（現　第一三共㈱）　入社 2012年４月　Ranbaxy Laboratories Ltd. R&D-CMC,Director（出向　２年間） 2019年４月　ATTO㈱　執行役員　化学品事業部長 2021年２月　当社　入社 2022年４月　当社　医薬事業部　原薬開発部長 2024年４月　当社　医薬事業部長　兼　原薬開発部長 2024年６月　当社　執行役員　医薬事業部長　兼　原薬開発部長 2025年４月　当社　執行役員　医薬事業部長 2026年６月　当社　取締役　医薬事業部長（現任）	注１	1,400	2026年６月24日

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役	芦田　耕一	1963年３月27日	1989年４月　ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド　入社 1992年２月　アマシャムファルマシアバイオテク㈱（現グローバルライフサイエンステクノロジーズジャパン㈱）入社 1998年11月　日本モンサント㈱（現ファイザー㈱）入社 1999年11月　㈱アドバンテッジパートナーズ　入社 2003年９月　㈱ライフサイエンスマネジメント　代表取締役パートナー 2004年３月　㈱ファストトラックイニシアティブ　取締役パートナー 2012年10月　㈱産業革新機構　マネージングディレクター 2015年６月　同社　執行役員 マネージングディレクター 2020年７月　㈱INCJ（元 ㈱産業革新機構）　執行役員　マネージングディレクター　ベンチャー・グロース投資グループ共同グループ長 2022年４月　国立研究開発法人日本医療研究開発機構　創薬ベンチャーエコシステム強化事業　ベンチャーキャピタル評価委員（現任） 2022年４月　同機構　創薬ベンチャーエコシステム強化事業　課題評価委員（現任） 2024年４月　同機構　革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）　プログラムオフィサー（現任） 2026年６月　当社　取締役（現任）	注１	－	2026年６月24日
監査役	玉置　菜々子	1988年９月22日	2014年12月　弁護士登録・大阪弁護士会所属 2015年１月　弁護士法人淀屋橋・山上合同　入所 2020年９月　ニューヨーク州弁護士登録 2024年４月　レグゼル㈱　監査役 2024年４月　㈱G-7ホールディングス　社外取締役 2026年４月　合同会社ユー・エス・ジェイ　社内弁護士（現任） 2026年６月　当社監査役（現任）	注２	－	2026年６月24日

（注）１．　2026年６月24日開催の定時株主総会終結の時から、2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
２．　2026年６月24日開催の定時株主総会終結の時から、2030年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

（２）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 バイオ事業管掌	井上　隆一	2026年６月24日
監査役	重松　正巳	2026年６月24日

（３）役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役　兼　管理本部長	常務取締役　医薬事業管掌　兼　管理本部長	閨　正博	2026年６月24日
常務取締役　兼　機能材料事業部長	取締役　兼　機能材料事業部長	釜坂　公浩	2026年６月24日

（４）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名　女性1名　（役員における女性の比率　10.0%）

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、桜橋監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,173,261	2,268,188
売掛金	1,734,729	1,337,482
製品	366,751	281,490
仕掛品	1,933,227	2,638,282
原材料及び貯蔵品	990,643	1,038,396
その他	612,698	210,174
流動資産合計	7,811,312	7,774,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,611,215	5,459,280
機械装置及び運搬具（純額）	4,160,624	3,694,667
土地	2,298,576	2,298,576
その他（純額）	206,827	186,640
有形固定資産合計	12,277,244	11,639,164
無形固定資産	60,955	52,549
投資その他の資産	1,494,578	1,428,721
固定資産合計	13,832,778	13,120,436
資産合計	21,644,090	20,894,451
負債の部		
流動負債		
買掛金	429,682	512,898
１年内返済予定の長期借入金	1,102,746	1,062,750
未払法人税等	112,535	58,339
賞与引当金	313,498	327,214
その他	767,891	738,291
流動負債合計	2,726,354	2,699,494
固定負債		
長期借入金	2,493,888	1,979,198
退職給付引当金	345,130	354,982
その他	1,998,174	1,836,917
固定負債合計	4,837,192	4,171,098
負債合計	7,563,547	6,870,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,995,106	1,995,106
資本剰余金	1,911,702	1,912,957
利益剰余金	10,077,640	10,143,737
自己株式	△43,041	△186,290
株主資本合計	13,941,407	13,865,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	139,134	158,348
評価・換算差額等合計	139,134	158,348
純資産合計	14,080,542	14,023,858
負債純資産合計	21,644,090	20,894,451

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	3,374,205	4,466,295
売上原価	2,669,998	3,478,550
売上総利益	704,207	987,744
販売費及び一般管理費	※ 704,772	※ 676,204
営業利益又は営業損失（△）	△564	311,540
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,390	7,645
助成金収入	17,199	3,545
その他	3,130	5,603
営業外収益合計	26,719	16,794
営業外費用		
支払利息	14,847	21,814
その他	59	1,799
営業外費用合計	14,906	23,613
経常利益	11,248	304,721
特別利益		
固定資産売却益	39	94
受取保険金	-	15,914
特別利益合計	39	16,009
特別損失		
固定資産除却損	2,108	0
投資有価証券評価損	-	21,304
特別損失合計	2,108	21,304
税引前中間純利益	9,180	299,426
法人税、住民税及び事業税	5,039	36,348
法人税等調整額	3,103	65,378
法人税等合計	8,143	101,727
中間純利益	1,037	197,699

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	9,180	299,426
減価償却費	443,265	813,572
賞与引当金の増減額（△は減少）	14,614	13,716
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,913	9,851
受取利息及び受取配当金	△6,390	△7,645
助成金収入	△17,199	△3,545
受取保険金	-	△15,914
支払利息	14,847	21,814
固定資産売却損益（△は益）	△39	△94
固定資産除却損	2,108	0
投資有価証券評価損益（△は益）	-	21,304
売上債権の増減額（△は増加）	1,330,877	404,632
棚卸資産の増減額（△は増加）	△801,819	△667,546
仕入債務の増減額（△は減少）	48,059	83,215
その他	△508,408	258,791
小計	531,008	1,231,578
利息及び配当金の受取額	6,390	7,645
助成金の受取額	17,199	3,545
保険金の受取額	-	15,914
利息の支払額	△15,389	△21,651
法人税等の支払額	△192,293	△86,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	346,914	1,150,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券等の取得による支出	△3,252	△3,414
有形固定資産の取得による支出	△406,212	△211,089
有形固定資産の売却による収入	-	2,485
有形固定資産の除却による支出	-	△38
その他	△11,476	△4,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	△420,941	△216,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	△438,684	△554,686
自己株式の取得による支出	-	△152,400
配当金の支払額	△131,387	△131,539
その他	△59	△224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,130	△838,849
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△144,156	94,926
現金及び現金同等物の期首残高	2,385,561	2,173,261
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,241,405	※ 2,268,188

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	1,700,000	1,700,000

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与及び手当	138,464千円	164,736千円
賞与引当金繰入額	59,238	69,129
退職給付費用	10,049	9,744
研究開発費	95,268	71,959

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,241,405千円	2,268,188千円
現金及び現金同等物	2,241,405	2,268,188

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	131,438	17	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	123,861	16	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	131,602	17	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	122,072	16	2026年９月30日	2026年12月８日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年８月７日開催の取締役会決議に基づき、自己株式120,000株の取得を行いました。この結果、当中間会計期間において自己株式が152,400千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が186,290千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
機能材料事業部門	1,410,303千円	1,768,408千円
医薬事業部門	1,416,258	1,341,712
バイオ事業部門	547,644	1,356,175
顧客との契約から生じる収益	3,374,205	4,466,295

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	0円13銭	25円64銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	1,037	197,699
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,037	197,699
普通株式の期中平均株式数（株）	7,734,520	7,711,653

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

（イ）中間配当による配当金の総額　122,072千円

（ロ）１株当たりの金額　16円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月８日

(注)　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

神戸天然物化学株式会社
取締役会　御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮崎　博

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大西　祐子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。